

11月は、北九州市ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進期間です！

北九州市内の企業・働く皆様へ

今日は定時で  
帰ろう！

平成29年11月15日(水)を  
『ノー残業デー』にしませんか？

北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会では、福岡労働局と協働で、北九州市内の企業・団体に「一斉ノー残業デー」の実施を呼びかけています

### ノー残業デーは「働き方改革」の第一歩！

すべての人が健康に安心して働くことができ、人材の確保・育成や生産性の向上、女性の活躍や地方創生を実現するためにも、効率的な働き方による時間外労働の削減や休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」が求められています。

ノー残業デーを設定することにより“定時で終わるためにはどうしたらよいか”を考えることが、働き方改革の第一歩となります。週に1回でも月に1回でも、業務を見直す機会ができると、普段の仕事も効率化が図れます。“市内一斉”で取り組むことにより、時間外の連絡などを懸念することなく定時退社できます。

働き方改革は、本年3月28日に政府としてまとめられた「働き方改革実行計画」においても、『日本経済再生に向けて最大のチャレンジ』と位置づけられています。

### この取組の目的は？

この取組は、既にノー残業デーを導入している企業・団体には、その取組を再確認していただくとともに、まだノー残業デーを導入していない企業・団体には、これを機会にノー残業デーを導入していただく「きっかけ」になればと行っています。

仕事の内容等から、「一斉」に実施できない企業もあります。そのような場合には、部署ごとに曜日を変えるなどの方法により、ノー残業デーに取り組んでいただければと思います。

### なぜ「11月15日」？

北九州市では11月を「ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」期間と位置づけています。その中で、ノー残業デーが最も多く導入されている水曜日を基本とし、月の半ばでもある「15日(水)」を「一斉ノー残業デー」の日としました。

「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」は、平成20年12月に設立され、企業や働く人、市民や行政などが一体となって、積極的に働き方や暮らし方を見直す取組を行っています。

事務局：北九州市総務局女性活躍推進課  
(TEL：093-582-2209)

「はじめよう！ワーク・ライフ・バランス」

ホームページ <http://wlb-kitakyushu.jp/index.php>



ひとつ「働き方」を変えてみよう！



詳細は、福岡労働局雇用環境・均等部 企画課へ

(TEL：092-411-4736)

<http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp> もご覧ください。

## ノー残業デーを確実に実施するためには・・・

労働組合にも理解と協力を得て、ノー残業デー当日、人事部署の管理者と労働組合の役員等で事務所内を巡視している企業や、退社時間を徹底させるため、時間になると管理者が事務所内のあかりを消すというところもあります。

メリハリをつけた働き方は、企業だけでなく、従業員の意識も重要です。

## 「ノー残業デー」実施に係るアンケート

次の事項にご回答の上、これをそのまま、福岡労働局雇用環境・均等部企画課あてに **FAX (092-411-4895)** してください。

事業場名	
所在地	
従業員数	
記入者所属部署	
連絡先(TEL)	

1 御社では、「ノー残業デー」を導入（設定）していますか？

YES ・ NO

2 ノー残業デーを導入（設定）している場合、どのように設定されていますか？（該当するものに○印等をつけてください。）

① 毎週水曜日

② 毎週金曜日

③ 毎月○日間等

（ノー残業デーとして毎月○日間設定する等の場合には、具体的にご記入ください。）

この場合、具体的にご記入ください。

3 11月15日（水）にノー残業デーを実施していただけますか？

YES ・ NO

4 今回のノー残業デーを実施していただけない場合、その理由は何ですか？（該当するものすべてに○印をつけてください。）

① 当社のノー残業デーが水曜日以外であるため。

② 普段から残業がない。

③ 全社一斉の取組は困難なので、曜日等を分けて行う。

④ 必要性を感じないので、ノー残業デーは導入しない。

⑤ その他（以下にその理由を具体的にご記入ください。）



以上となります。ご回答ありがとうございました。

働きやすい環境整備に向けて、引き続きよろしく願いいたします。